

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 12 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 30 障害（児）者福祉の充実				
部章節No.	第3部 第4章 第3節	評価担当部	民生部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	123 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実			
施策の目的 (基本方針)	障害（児）者が地域社会の中で安心して生活が営めるよう、福祉サービスによる生活支援をはかるとともに、地域における社会参加や就労など総合的な障害者福祉施策を推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町の障害（児）者は年々増加傾向にあり、高齢化と障害の重度化・複合化も進行している現状にあります。また、障害者自立支援法から障害者総合支援法への施行に伴い、障害者を取り巻く環境は大きく変化しており、状況に応じ障害者への福祉施策の推進が求められています。
法令・制度 の変更	障害者総合支援法・
施策の課題	町では、保健師や精神保健福祉士などの専門職員を配置をしているものの、対象者は年々増加しており、相談内容も複雑多岐にわたっていることから、相談を受ける専門の職員が更に必要となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『障害（児）者福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合	26.9 %	33.3 %	37.0 %	A

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								-
								-
								-

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	移送サービスの稼働率（%）	増	76.5	76.5	79.5	62	70	A
	会の情報提供誌「身障あいかわ」の発行回数（回）	増	4	4	2	2	2	B
	通所交通費利用者の割合（%）	増	100.0	100.0	100	100	100	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	相談支援体制の充実	A	4	施設運営の充実	A
2	在宅福祉サービスの充実	A			
3	自立と社会参加の促進	A			

6 総合評価

成果指標評価	A	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> A (自動判定) </div> ➔ 良好と認められる施策です。
	<small>総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）</small>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者(児)に対する福祉の向上は、在宅者・施設入所者を問わず、相談支援体制の機能を高めることで、制度・施策の適切な利用につながる。 ・ サービスや支援は対象者の自立と意欲を促すなどの視点を持ちながら展開するなど、重度化、長期化を抑制し効率性が高まるものと認識し、制度・施策が障害者(児)の実態に沿ったものとなるよう取り組む。

7 今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 大幅な見直し <input type="checkbox"/> 新たな取り組みや事業を追加 <input type="checkbox"/> その他
改善案などの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービスについては、全国共通のもの、市町村ごとに異なるものがあり、そのため、市町村の財政事情や社会資源（サービス提供基盤）や制度の充実度により障害者(児)の生活基盤に差異が生じ、近隣市町村と比較対照されることも多い。 ・ しかし、対象経費の増大化、ニーズの複雑多様化への対応には限りがあり、公的な支援だけでなく地域を巻き込み、民間活動の導入、協働などの視点で取り組み、当事者も自らの能力を発揮し、相互に支えあえるしくみづくりが必要となっている。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

